

令和3年度 各大会別参加資格一覧

京都府高等学校ゴルフ連盟

京都府高等学校春季ゴルフ選手権大会に参加する高校生

京都府高等学校秋季ゴルフ選手権大会に参加する高校生

高校総体に参加する高校生

①京都府高等学校ゴルフ連盟に登録している者。(京都府内の高校に在籍している者)

②在籍校の校長が出席を許可した生徒(引率教諭が必要)に限る。

③保護者の署名・捺印を必要とする。

④傷害保険に加入することを承諾した者。

⑤競技参加中の不慮の事故に対しては、傷害保険の範囲内での対応を承諾した者。

⑥ルール・マナー講習会に参加した者。(初年度登録時)

※なお、京都府内の高校に在籍している者で、他府県のゴルフ連盟に加盟しルール・マナー講習会(他府県可)を受講している者については、参加を認める場合がある。(引率教諭が必要)

京都府高等学校春季ゴルフ選手権大会・中学生大会に参加する中学生

京都府高等学校秋季ゴルフ選手権大会・中学生大会に参加する中学生

①京都府高等学校ゴルフ連盟に登録している者。(京都府内の中学校に在籍している者)

②在籍校の校長が出席を許可した生徒に限る。(校印が必要)

③保護者の署名・捺印・引率を必要とする。(中学生は中学校体育連盟に所属していないため)

④傷害保険に加入することを承諾した者。

⑤競技参加中の不慮の事故に対しては、傷害保険の範囲内での対応を承諾した者。

⑥ルール・マナー講習会に参加した者。(初年度登録時)

関西高等学校ゴルフ選手権大会 京都府予選に参加する中学生・高校生

①京都府高等学校ゴルフ連盟に登録している者。

②在籍校の校長が出席を許可した生徒に限る。(校印が必要)

③保護者の署名・捺印・引率を必要とする。(中学生は中学校体育連盟に所属していないため)

④傷害保険に加入することを承諾した者。

⑤競技参加中の不慮の事故に対しては、傷害保険の範囲内での対応を承諾した者。

⑥ルール・マナー講習会に参加した者。(中学・高校とも初年度登録時)

国体京都府代表選考会に参加する者

(国民体育大会 少年種別 参加資格及び所属都道府県)

次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。(過去2大会を含めて異なる都道府県から参加することはできません。但し、特例措置を除く。)

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 学校教育法第1条に規定する学校の現住所

(ウ) 勤務地

(エ) JOC エリートアカデミー

年齢基準

(ア) 平成18年4月1日以前に生まれた者から平成15年4月2日以後に生まれた者とする。

(イ) 平成19年4月1日以前に生まれた者から平成18年4月2日以後に生まれた中学3年生。

(ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、令和3年4月1日を基準とする。

※上記について、詳しくは日本体育協会ホームページでご確認又はお問い合わせ下さい。

スポーツ推進部国体課 TEL03-3481-2217 (<http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/shikaku.html>)

国民体育大会京都府代表選考会について

(少年男子)

今年度は5月22・23日に城陽カントリー倶楽部西コースにおいて選考会を行います。詳しくは京都府ゴルフ協会へお問い合わせ下さい。

(少年女子)

成年女子と少年女子は一本化され女子種別となっていますので、詳しくは京都府ゴルフ協会へお問い合わせ下さい。今年度は6月8・9日に田辺カントリー倶楽部において選考会を行います。

(京都府ゴルフ協会事務局 TEL075-252-5500)